

半 期 報 告 書

株式会社ニッポン

5 0 4 0 3 2

第45期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ニッポン

目 次

	頁
第45期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【営業実績】	8
3 【対処すべき課題】	16
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	49
第6 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	67
当中間連結会計期間	69
前中間会計期間	71
当中間会計期間	73

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月9日

【中間会計期間】 第45期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッシン

【英訳名】 NISSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寄 岡 邦 彦

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っております。)

【電話番号】 (089)943 2400

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 忠 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号

【電話番号】 (03)3348 2424

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 忠 司

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッシン東京本社
(東京都新宿区西新宿1丁目6番1号)
株式会社ニッシン大阪支社
(大阪市中央区城見1丁目2番27号)
株式会社ニッシン大宮支店
(さいたま市大宮区吉敷町1丁目23番地1)
株式会社ニッシン千葉支店
(千葉市中央区富士見1丁目14番13号)
株式会社ニッシン横浜関内支店
(横浜市中区住吉町4丁目45番地1)
株式会社ニッシン名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目5番31号)
株式会社ニッシン神戸支店
(神戸市中央区御幸通6丁目1番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	17,439	21,517	22,958	36,515	45,601
経常利益 (百万円)	3,837	4,850	5,543	9,256	10,714
中間(当期)純利益 (百万円)	1,942	2,519	2,783	4,817	5,209
純資産額 (百万円)	40,953	43,907	46,605	43,191	44,905
総資産額 (百万円)	167,065	191,776	195,600	177,834	203,714
1株当たり純資産額 (円)	1,236.60	678.52	377.41	1,310.62	708.98
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.19	38.86	22.16	146.13	79.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	59.15			146.12	
自己資本比率 (%)	24.5	22.9	23.8	24.3	22.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,803	9,408	6,780	20,396	14,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	889	793	25	287	1,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,096	10,649	11,160	11,384	22,306
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,245	17,564	19,257	17,116	23,612
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	904 (67)	881 (74)	925 (84)	859 (77)	832 (82)
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	17,401	20,263	20,799	36,401	41,381
経常利益 (百万円)	4,001	4,450	5,241	9,431	10,304
中間(当期)純利益 (百万円)	2,062	2,387	2,665	4,978	4,945
資本金 (百万円)	6,571	6,610	6,610	6,610	6,610
発行済株式総数 (千株)	33,118	66,312	132,624	33,156	66,312
純資産額 (百万円)	41,151	44,013	46,503	43,430	44,883
総資産額 (百万円)	167,158	189,539	191,318	177,697	201,680
1株当たり純資産額 (円)	1,242.58	680.16	376.58	1,317.86	708.95
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.87	36.82	21.21	151.02	75.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.83			151.01	
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	12.50	6.50	3.75	25.00	15.00
自己資本比率 (%)	24.6	23.2	24.3	24.4	22.3
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	895 (67)	844 (74)	890 (80)	816 (76)	813 (81)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成13年5月21日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり中間(当期)純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 3 平成14年5月21日付及び平成15年5月20日付で、それぞれ株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり中間(当期)純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 4 第44期中、第45期中及び第44期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 第44期の1株当たり配当額には、ニューヨーク証券取引所上場記念配当1円が含まれております。
- 7 第44期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)注記事項に記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社を新たに設立し提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニッシン・インシュアランス(株)	東京都新宿区	10	その他の事業	100.0	役員の兼任 1名 当社の損害・生命保険の取扱いをしております。
(連結子会社) (株)NISリアルエステート	東京都新宿区	30	その他の事業	95.0	役員の兼任 3名 当社の社宅管理業務を委託しております。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(2) 当中間連結会計期間において、以下の会社がそれぞれ第三者割当増資を行ったことから提出会社の関係会社ではなくなりました。

名称	住所	主要な事業の内容	備考
(持分法適用 関連会社) スワン・クレジット(株)	東京都港区	総合金融 サービス事業	平成15年6月25日付の第三者割当増資により、議決権の所有割合が20.0%未満となったため。
(持分法適用 関連会社) ビービーネット(株)	大阪市北区	事業者支援事業	平成15年7月15日付の第三者割当増資により、議決権の所有割合が20.0%未満となったため。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

区分	総合金融 サービス事業	事業者支援事業	債権管理回収 事業	その他の事業	合計
従業員数(名)	890(80)	1()	27(2)	7(2)	925(84)

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であり、外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数(名)	890(80)
---------	---------

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であり、外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による金融財政政策やデフレ対策により、一部のセクターにおいて改善の兆しがみられるも、雇用・所得環境は目立った回復基調になく、さらに金融機関の不良債権問題等の不安材料が重なり個人消費は停滞傾向が続き、国内景気は底這いの状況で推移いたしました。

当業界におきましては、デフレ経済の長期化のほか、厳しさが続く雇用・所得環境により、消費マインドの冷え込みによる借り控えや返済の早期化、また、不良債権処理の加速に伴う中小企業の資金繰り悪化の影響を受けて企業倒産、自己破産が急増しており、貸出基準の厳格化による貸出残高の伸び悩み及び貸倒関連費用の増加による業績悪化が懸念されております。

このような経営環境のもと当社グループは、「革新的サービスと新マーケットの創生により、トータル・フィナンシャル・ソリューションを提供する新たなノンバンク」の実現に向けて、消費者金融マーケットが縮小傾向の中、事業者向け金融サービスに重点シフトを強めるとともに、提携戦略に注力いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、信用リスク管理に留意しつつ積極的に総合金融サービスの推進に努めました結果、貸付金残高は前年同期比3,496百万円(2.1%)増加の170,192百万円となりました。

営業収益につきましては、貸付金残高の伸長に伴う利息収入は前年同期比709百万円(3.7%)増加の19,823百万円、提携先(株)三洋倶楽部、新生ビジネスファイナンス(株)等からの受取保証料142百万円(前年同期13百万円)の発生、ニッシン債権回収(株)の業績が前年同期比1,518百万円(256.9%)増加の2,109百万円と順調に推移したことから営業収益は前年同期比1,440百万円(6.7%)増加の22,958百万円となりました。

金融費用につきましては、有利子負債総額が前年同期に比較して1.7%増加したものの、政府、日本銀行による金融緩和政策の継続に加え、取引条件の改善交渉、コマーシャル・ペーパー等の定期的な発行による資金調達手段の多様化に努めました結果、前年同期比112百万円(6.1%)減少の1,741百万円となりました。

その他の営業費用につきましては、景気低迷の長期化及び失業率の高止まり等の影響を受けた自己破産や法的債務整理等の増加に伴い貸倒関連コストは前年同期比342百万円(5.0%)増加の7,146百万円、サービス事業の債権回収原価は前年同期比859百万円(211.0%)増加の1,266百万円、また顧客媒介業務の提携にかかる支払手数料は前年同期比62百万円(24.1%)増加の321百万円になったことから、その他の営業費用は前年同期比771百万円(5.2%)増加の15,518百万円となりました。

この結果、営業費用合計額は前年同期比658百万円(4.0%)増加の17,259百万円となり、営業利益は前年同期比781百万円(15.9%)増加の5,698百万円となりました。

営業外収益は前年同期比11百万円(34.2%)減少の22百万円となり、営業外費用につきましては、ニッシン債権回収(株)の支払利息29百万円及び持分法による投資損失98百万円等の発生により、前年同期比76百万円(76.3%)増加の177百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比693百万円(14.3%)増加の5,543百万円となりました。

特別利益につきましては、固定資産売却益117百万円、投資有価証券売却益31百万円、関係会社株式売却益16百万円等の発生により、前年同期比50百万円(41.9%)増加の170百万円となりました。

特別損失につきましては、投資有価証券売却損310百万円、投資有価証券評価減320百万円の発生等により前年同期比222百万円(49.0%)増加の674百万円となりました。この結果、中間純利益は前年同期比264百万円(10.5%)増加の2,783百万円となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりであります。

総合金融サービス事業

当中間連結会計期間におきましては、営業管理体制の強化を図るために、東日本営業統括部・西日本営業統括部・営業支援部を統合し営業統括部を新設いたしました。また、新生ビジネスファイナンス(株)との共同事業につきましては、平成15年4月より提出会社の営業店30店舗が新生ビジネスファイナンス(株)の代理店として同社商品の販売を開始し、新たな顧客チャネルの拡充を図るとともに、中小企業の多様化するニーズに迅速且つ的確にお応えするべく、東京地区に商業手形割引、手形貸付、売掛債権担保貸付等の商品を取扱うパイロット店舗として東京営業所を開設いたしました。加えて、営業・管理業務の効率性向上を図るべく、平成15年4月に新居浜支店、同年5月には亀戸営業所を統廃合いたしました。また、企業倒産、自己破産の増加に対応するべく、信用リスク管理の観点から無担保無保証ローンの抑制、提携戦略による保証付ローンの推進に努めております。

事業向けサービスの主な展開といたしましては、

リース会社である三洋電機クレジット(株)グループとの業務提携による事業者向けローンの共同事業

(株)新生銀行との合併会社である新生ビジネスファイナンス(株)における事業者向けローンの共同事業

を推進することにより、コアビジネスであるローン事業の強化とともに事業者のサポートとなる事業展開に注力いたしました。

また、ワイドローンの販売チャネルといたしまして、新たにオリエント信販(株)との顧客媒介業務における業務提携を平成15年8月に開始いたしました。

この結果、営業貸付金につきましては、合計で170,788口座(前年同期比8.9%減)、残高170,192百万円(同2.1%増)となりました。なお、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・「消費者ローン」96,224口座(前年同期比19.6%減)、残高37,797百万円(同16.4%減)
- ・「ワイドローン」35,345口座(前年同期比5.8%増)、残高60,073百万円(同2.2%増)
- ・「商工ローン」23,643口座(前年同期比20.2%増)、残高52,962百万円(同19.5%増)
- ・「ビジネスタイムリー」15,234口座(前年同期比5.7%増)、残高17,701百万円(同2.2%増)

事業者支援事業

財務コンサルティング事業(その他の事業)を行ってございましたシーク・コンサルティング(株)を平成15年4月24日付でニッシン信用保証(株)に商号変更し、中小企業の経営拡大に係る店舗出店支援サービスとして不動産賃貸に係る信用保証事業を行っております。

債権管理回収事業

当社が消費者・事業者向けに金融商品を提供してきた中で蓄積した債権管理・回収ノウハウを活かし、サービサー事業を行うニッシン債権回収(株)につきましては、債権の買取及びその回収が順調に推移し、買取債権残高4,536百万円(前年同期比167.5%増)、営業収益2,109百万円(前年同期比256.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、信用リスク管理に留意しつつ営業推進したことから営業貸付金の純増額が1,834百万円にとどまった結果、営業活動によるキャッシュ・フローは増加し、グループ全体の資金の調達及び運用のコントロールを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、前連結会計年度末に比べ4,354百万円(18.4%)減少し、19,257百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は6,780百万円(前年同期は9,408百万円の減少)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が5,040百万円(前年同期比521百万円増)、貸倒関連費用が7,146百万円(同342百万円増)、買取債権の純増額が1,467百万円(同472百万円増)となったこと及び与信基準の一層の厳格化を行なう等、慎重な営業活動を行ったことにより営業貸付金の純増額が1,834百万円(同16,070百万円減)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は25百万円(前年同期は793百万円の減少)となりました。これは、主に所有不動産の売却による資金の増加と、次期システム開発に伴う無形固定資産の取得による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は11,160百万円(前年同期は10,649百万円の増加)となりました。これは、主に社債の純減少額4,209百万円、長期借入金の純減少額3,353百万円、コマーシャル・ペーパーの純減少額1,000百万円、債権信託見合債務の純減少額796百万円及び自己株式取得による純減少額1,189百万円によるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループにおける営業実績

「特定金融会社等の開示に関する省令」による営業貸付金の種類別残高等については、連結子会社に該当事業がないため、「提出会社の営業実績」に記載しております。

事業別営業収益

区分	前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日		前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
総合金融サービス事業	20,259	94.1	20,794	90.6	41,373	90.7
営業貸付金利息	19,114	88.8	19,823	86.4	39,073	85.7
その他の金融収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	1,144	5.3	970	4.2	2,299	5.0
債権管理回収事業	590	2.8	2,109	9.2	2,858	6.3
その他の営業収益	590	2.8	2,109	9.2	2,858	6.3
事業者支援事業	618	2.9			1,267	2.8
その他の営業収益	618	2.9			1,267	2.8
その他の事業	49	0.2	54	0.2	102	0.2
その他の営業収益	49	0.2	54	0.2	102	0.2
合計	21,517	100.0	22,958	100.0	45,601	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の営業実績

A 「特定金融会社等の開示に関する省令」に基づく記載項目 種類別貸付残高

貸付種別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在					当中間会計期間末 平成15年9月30日現在				
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	153,035	81.7	103,980	62.4	25.85	131,569	77.0	97,870	57.5	25.39
有担保 (住宅向を除く)	225	0.1	713	0.4	20.33	180	0.1	758	0.5	15.63
住宅向										
計	153,260	81.8	104,694	62.8	25.81	131,749	77.1	98,629	58.0	25.32
事業者向										
無担保	34,087	18.2	61,626	37.0	25.38	38,877	22.7	70,663	41.5	25.02
有担保	90	0.0	365	0.2	20.49	86	0.1	682	0.4	8.92
商業手形割引	22	0.0	10	0.0	21.89	76	0.1	216	0.1	6.81
計	34,199	18.2	62,001	37.2	25.35	39,039	22.9	71,562	42.0	24.81
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	25.64	170,788	100.0	170,192	100.0	25.10

(注) 1 消費者向無担保は、消費者ローン及びワイドローンの合計金額、事業者向無担保は、商工ローン及びビジネスタイムリーの合計金額を表示しております。

2 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

担保別貸付残高

受入担保の種類	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
有価証券	8	0.0	13	0.0	10	0.0	488	0.3
うち株式	3	0.0	10	0.0	8	0.0	486	0.3
債権								
うち預金								
商品								
不動産	307	0.2	1,064	0.7	256	0.2	953	0.6
財団								
その他								
計	315	0.2	1,078	0.7	266	0.2	1,441	0.9
保証	53,092	28.3	103,068	61.8	58,988	34.5	113,035	66.4
無担保	134,030	71.5	62,538	37.5	111,458	65.2	55,498	32.6
商業手形割引	22	0.0	10	0.0	76	0.1	216	0.1
計	187,144	99.8	165,617	99.3	170,522	99.8	168,750	99.1
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0

(注) 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

期間別貸付残高

期間別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
リボルビング	134,030	71.5	62,538	37.5	111,458	65.3	55,498	32.6
1年以下	41	0.0	44	0.0	111	0.0	491	0.3
1年超5年以下	52,410	28.0	101,849	61.1	57,888	33.9	111,000	65.2
5年超10年以下	954	0.5	2,147	1.3	1,314	0.8	3,114	1.8
10年超15年以下	24	0.0	115	0.1	17	0.0	87	0.1
15年超20年以下								
20年超25年以下								
25年超								
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0
一件当たり平均期間	3年6ヵ月				3年8ヵ月			

(注) 1 一件当たり平均期間は、リボルビングによる契約(3年毎の自動更新)を3年として計算しております。

2 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

業種別貸付残高

業種別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
製造業	1,739	0.9	3,227	1.9	2,087	1.2	3,878	2.3
建設業	3,902	2.1	7,796	4.7	4,743	2.8	9,433	5.5
電気・ガス・ 熱供給・水道業								
運輸・通信業	975	0.5	2,002	1.2	1,104	0.6	2,199	1.3
卸売・小売業・ 飲食店	19,820	10.6	34,542	20.7	22,008	12.9	38,754	22.8
金融・保険業	185	0.1	382	0.2	225	0.1	441	0.2
不動産業	337	0.2	651	0.4	455	0.3	882	0.5
サービス業	5,935	3.1	10,949	6.6	7,231	4.2	13,549	8.0
個人	153,260	81.8	104,694	62.8	131,749	77.2	98,629	58.0
その他	1,306	0.7	2,450	1.5	1,186	0.7	2,423	1.4
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0

(注) 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

資金調達内訳

区分	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間会計期間末 平成15年9月30日現在	
	金額(百万円)	平均調達金利(%)	金額(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	101,114	2.67	99,686	2.39
その他	40,000	2.61	41,177	2.18
社債・CP	40,000	2.61	38,400	2.27
合計	141,114	2.65	140,863	2.33
自己資本	55,265		59,739	
資本金・出資額	6,610		6,610	

(注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

2 平均調達金利は、期中における加重平均利率を記載しております。

B 営業の状況

営業店舗数及び自動設備台数

区分	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間会計期間末 平成15年9月30日現在
有人店舗数	72店	72店
現金自動設備	1,115台	1,108台
自社設置分	14台	台
提携分	1,101台	1,108台

(注) 現金自動設備(CD・ATM)は、四国地区のみに設置しており、当該設備の提携先は、前中間会計期間末、当中間会計期間末いずれも銀行等5社となっております。

営業収益の内訳

(a) 内容別営業収益

区分	前中間会計期間 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日		当中間会計期間 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
営業貸付金利息	19,114	94.3	19,823	95.3
消費者ローン	6,053	29.9	5,064	24.4
ワイドローン	6,331	31.2	6,665	32.0
商工ローン	4,382	21.6	5,736	27.6
ビジネスタイムリー	2,233	11.0	2,265	10.9
担保付ローン	111	0.6	86	0.4
商業手形割引	1	0.0	4	0.0
その他の金融収益	0	0.0	0	0.0
預金利息	0	0.0	0	0.0
有価証券利息			0	0.0
その他の営業収益	1,148	5.7	975	4.7
諸掛手数料収入	571	2.8	376	1.8
償却債権取立益	533	2.6	430	2.1
受取保証料	13	0.1	142	0.7
その他	30	0.2	25	0.1
合計	20,263	100.0	20,799	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 地区別営業貸付金利息

地区別	前中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
北海道地区	547	2.9	666	3.4
東北地区	1,042	5.4	1,146	5.8
関東地区	6,561	34.3	6,744	34.0
中部地区	1,813	9.5	1,983	10.0
近畿地区	3,171	16.6	3,454	17.4
中国地区	1,426	7.5	1,422	7.2
四国地区	1,960	10.3	1,819	9.2
九州地区	2,589	13.5	2,586	13.0
合計	19,114	100.0	19,823	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しており、各地区に含まれる都道府県は次のとおりであります。(d)も同様の区分によっております。)

- ・北海道地区 北海道
- ・東北地区 青森県、岩手県、宮城県、福島県
- ・関東地区 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区 新潟県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区 三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区 島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区 福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

商品別貸付高

区分	前中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
消費者ローン	13,665	24.7	8,973	22.6
ワイドローン	17,142	31.0	11,428	28.8
商工ローン	16,951	30.6	12,053	30.4
ビジネスタイムリー	7,466	13.5	6,418	16.2
担保付ローン	133	0.2	536	1.4
商業手形割引	18	0.0	254	0.6
合計	55,377	100.0	39,664	100.0

貸付残高の内訳

(a) 商品別貸付残高

区分	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
消費者ローン	119,620	63.8	45,224	27.1	96,224	56.3	37,797	22.2
ワイドローン	33,415	17.8	58,755	35.3	35,345	20.7	60,073	35.3
商工ローン	19,677	10.5	44,312	26.6	23,643	13.8	52,962	31.1
ビジネスタイムリー	14,410	7.7	17,313	10.4	15,234	8.9	17,701	10.4
担保付ローン	315	0.2	1,078	0.6	266	0.2	1,441	0.9
商業手形割引	22	0.0	10	0.0	76	0.1	216	0.1
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0

(b) 貸付金額別貸付残高

金額別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
50万円以下	115,216	61.5	37,771	22.6	91,782	53.8	29,988	17.6
50万円超～ 100万円以下	23,720	12.6	20,471	12.3	25,980	15.2	22,174	13.0
100万円超～ 300万円以下	43,495	23.2	88,376	53.0	46,816	27.4	92,554	54.4
300万円超～ 500万円以下	4,910	2.6	19,272	11.6	5,965	3.5	23,194	13.6
500万円超～ 1,000万円以下	113	0.1	715	0.4	227	0.1	1,472	0.9
1,000万円超	5	0.0	88	0.1	18	0.0	808	0.5
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0
平均貸付残高	889千円				997千円			

(注) 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

(c) 貸付利率別貸付残高

利率別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
20%未満	567	0.3	457	0.3	1,000	0.6	2,291	1.4
20%以上～25%未満	34,382	18.3	81,520	48.9	47,190	27.6	102,663	60.3
25%以上～ 29.2%以下	152,510	81.4	84,717	50.8	122,598	71.8	65,237	38.3
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0
平均貸付利率	25.64%				25.10%			

(注) 1 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

2 平均貸付利率は、中間会計期間末における加重平均利率を表示しております。

(d) 地区別貸付残高

地区別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
北海道地区	5,617	3.0	4,746	2.8	6,127	3.6	5,608	3.3
東北地区	10,286	5.5	8,815	5.3	7,927	4.6	8,629	5.1
関東地区	59,979	32.0	59,320	35.6	56,621	33.2	61,655	36.2
中部地区	17,857	9.5	15,181	9.1	15,045	8.8	15,263	9.0
近畿地区	31,132	16.6	27,725	16.6	30,364	17.8	30,830	18.1
中国地区	13,289	7.1	11,597	7.0	11,573	6.8	10,947	6.4
四国地区	26,723	14.3	18,132	10.9	23,437	13.7	17,128	10.1
九州地区	22,576	12.0	21,176	12.7	19,694	11.5	20,129	11.8
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0

(注) 1 「地区」は、(b)と同様の区分によっております。

2 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

(e) 男女別・年齢別貸付残高

男女別・年齢別	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在				当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
男性								
20～29歳	17,484	9.3	13,408	8.0	13,895	8.1	12,686	7.5
30～39歳	27,513	14.7	25,743	15.5	25,430	14.9	27,467	16.1
40～49歳	21,699	11.6	22,551	13.5	20,858	12.2	23,908	14.1
50～59歳	19,230	10.3	20,837	12.5	19,168	11.2	23,353	13.7
60歳以上	10,903	5.8	9,541	5.7	11,295	6.6	11,237	6.6
計	96,829	51.7	92,083	55.2	90,646	53.0	98,653	58.0
女性								
20～29歳	12,618	6.7	7,854	4.7	9,245	5.4	6,510	3.8
30～39歳	22,419	12.0	16,198	9.7	18,981	11.1	14,758	8.7
40～49歳	22,006	11.7	19,390	11.6	19,399	11.4	18,245	10.7
50～59歳	21,877	11.7	21,893	13.2	20,651	12.1	21,966	12.9
60歳以上	11,710	6.2	9,274	5.6	11,866	7.0	10,057	5.9
計	90,630	48.3	74,612	44.8	80,142	47.0	71,538	42.0
合計	187,459	100.0	166,695	100.0	170,788	100.0	170,192	100.0

- (注) 1 法人に対する貸付については代表者の属性によっております。
2 各期の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸付残高

区分	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間会計期間末 平成15年9月30日現在	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
1店舗当たり貸付残高	2,604	2,315	2,372	2,363
従業員1人当たり貸付残高	283	251	245	244

- (注) 1 1店舗当たり貸付残高は、中間会計期間末店舗数(前中間会計期間末72店舗、当中間会計期間末72店舗)によって算出しております。
2 従業員1人当たり貸付残高は、中間会計期間末の貸付業務に係る営業社員数(前中間会計期間末662名、当中間会計期間末697名)によって算出しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 主要な設備の新設等

前連結会計年度末に計画していた主要な設備の新設等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	内容(セグメント)	投資額 (百万円)	完了年月
㈱ニッシン	東京本社移転 ()	75	平成15年7月
	店舗新設 2店舗 (総合金融サービス事業)	23	平成15年8月
	店舗移設 3店舗 (総合金融サービス事業)	21	平成15年6月

(注) 1 投資額には、店舗差入敷金が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設はありません。

(2) 主要な設備の売却等

前連結会計年度末に計画していた主要な設備の売却等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	内容(セグメント)	帳簿価額 (百万円)	完了年月
㈱ニッシン サンワタチバナNo6	賃貸用不動産 (その他の事業)	121	平成15年4月
㈱ニッシン ニッシン第3ビル他	賃貸用不動産 (その他の事業)	100	平成15年4月

なお、当中間連結会計期間において新たな設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 平成15年6月24日開催の定時株主総会の決議により、次のとおり定款の変更を行いました。
 当社の発行する株式の総数は、480,000,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成15年12月9日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	132,624,056	132,624,056	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	132,624,056	132,624,056		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月22日)

	中間会計期間末現在 平成15年9月30日現在	提出日の前月末現在 平成15年11月30日現在
新株予約権の数(個)	24,060(注)1	23,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,406,000(注)2	2,370,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり498円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日～ 平成17年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 498円 資本組入額 249円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社に1年以上勤務している派遣社員並びに当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)

	中間会計期間末現在 平成15年9月30日現在	提出日の前月末現在 平成15年11月30日現在
新株予約権の数(個)	13,500(注)1	13,325(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350,000(注)2	1,332,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり532円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日～ 平成18年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 532円 資本組入額 266円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の完全子会社の取締役若しくは監査役又は従業員、又は顧問契約又は嘱託契約を締結している者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債、新株引受権付社債の残高等は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債(平成13年9月13日発行)

	中間会計期間末現在 平成15年9月30日現在	提出日の前月末現在 平成15年11月30日現在
転換社債の残高(百万円)	10,000	10,000
転換価格(円)	785	785
資本組入額(円)	393	393

第4回無担保新株引受権付社債(平成13年4月20日発行)

	中間会計期間末現在 平成15年9月30日現在	提出日の前月末現在 平成15年11月30日現在
新株引受権の残高(百万円)	1,303	1,294
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	577.5	577.5
資本組入額(円)	289	289

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年5月20日	66,312,028	132,624,056		6,610		8,933

(注) 平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 日新ビル	愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6	17,484	13.18
有限会社 秀邦	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	17,118	12.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	7,961	6.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	7,740	5.83
寄 岡 邦 彦	東京都世田谷区砧4丁目13 12	4,517	3.41
寄 岡 秀 夫	愛媛県松山市南町1丁目3 13	3,995	3.01
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌ エイ ロンドン(常任 代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行)	ウールゲートハウス、コルマンストリー ト ロンドンEC2P 2HD、英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,934	2.97
森 山 みどり	愛媛県松山市中央1丁目10 12	2,011	1.52
寄 岡 道 正	愛媛県松山市生石町593	1,848	1.39
ニッシン従業員持株会	愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6	1,415	1.07
計		68,027	51.29

- (注) 1 上記には含めておりませんが、平成15年9月30日現在で自己株式9,135,780株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.89%)を保有しております。
- 2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 7,961千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 7,740千株 |
- 3 平成15年9月30日付で次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-11-1	9,345	7.05
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミ テッド	グresham・ストリート 31 ロンドン EC2V 7QA、 英国	712	0.54
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・ノー スアメリカ・リミテッド	グresham・ストリート 31 ロンドン EC2V 7QA、 英国	409	0.30
計		10,467	7.89

- 4 平成15年8月31日付で次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間連結会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目1番1号	5,123	3.86
計		5,123	3.86

(注) 上記の所有株式数及び所有株式数の割合には、所有潜在株式数を含んでおります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,135,700		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,450,300	1,234,503	同上
単元未満株式	普通株式 38,056		同上
発行済株式総数	132,624,056		
総株主の議決権		1,234,503	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、106,700株(議決権1,067個)含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッシン	愛媛県松山市千舟町 5丁目7番地6	9,135,700		9,135,700	6.9
計		9,135,700		9,135,700	6.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	526	548	508	521	418	446
最低(円)	461	472	451	393	377	381

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役システム企画部長	小 原 正 美	平成15年9月30日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役審査部長兼 東日本調査部、西日本調査 部担当	取締役審査部長	芥 田 浩 史	平成15年7月1日
取締役大阪支社長兼 営業統括本部副本部長	取締役大阪支社長兼 西日本営業統括部長	佐々木 秀 信	平成15年7月1日
取締役営業統括本部長付部 長	取締役事業開発部長付部長	谷 田 芳 男	平成15年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成15年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		17,564		19,257		23,612	
2 商業手形及び営業貸付金	2,3 5,6	166,695		170,192		175,123	
3 買取債権	2	1,377		4,536		3,077	
4 受取手形及び売掛金		712					
5 たな卸資産		20					
6 その他		3,296		3,212		3,416	
貸倒引当金		9,009		10,482		9,949	
流動資産合計		180,657	94.2	186,715	95.5	195,280	95.9
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1) 土地		1,376		946		1,092	
(2) その他		1,112		650		733	
有形固定資産合計		2,488		1,597		1,825	
2 無形固定資産		265		1,106		617	
3 投資その他の資産	2,5						
(1) 投資その他の資産		10,257		8,736		8,001	
貸倒引当金		1,893		2,555		2,010	
投資その他の資産合計		8,364		6,181		5,991	
固定資産合計		11,118	5.8	8,885	4.5	8,434	4.1
資産合計		191,776	100.0	195,600	100.0	203,714	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成15年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		500					
2	2	1,573		3,100		3,200	
3	2	47,309		53,270		49,984	
4		5,000		11,560		5,000	
5		3,500		1,400		2,400	
6		2,682		2,343		2,925	
7		494		535		88	
8		31		60		9	
9		34					
10		1,078		909		1,179	
		62,205	32.4	73,178	37.4	64,786	31.8
固定負債							
1		21,500		15,740		26,500	
2		10,000		10,000		10,000	
3	2	53,469		46,896		53,536	
4	2			2,777		3,574	
5		348		333		335	
6		126		66		76	
		85,445	44.6	75,815	38.8	94,022	46.2
		147,650	77.0	148,993	76.2	158,809	78.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		218	0.1	1	0.0		
(資本の部)							
資本金		6,610	3.5	6,610	3.4	6,610	3.2
資本剰余金		8,933	4.7	8,935	4.6	8,934	4.4
利益剰余金		30,151	15.7	34,567	17.7	32,416	15.9
その他有価証券評価差額金		213	0.1	498	0.2	239	0.1
自己株式		1,575	0.9	4,006	2.1	2,816	1.4
資本合計		43,907	22.9	46,605	23.8	44,905	22.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		191,776	100.0	195,600	100.0	203,714	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 営業貸付金利息		19,114		19,823		39,073	
2 その他の金融収益		0		0		0	
3 その他の営業収益		2,403	21,517	3,134	22,958	6,528	45,601
営業費用							
1 金融費用		1,853		1,741		3,675	
2 その他の営業費用	1	14,747	16,600	15,518	17,259	30,885	34,560
営業利益			4,916		5,698		11,041
営業外収益							
1 有価証券利息				0		0	
2 受取利息及び配当金		16		12		28	
3 保険配当金収入		10		0		14	
4 投資組合収益				2			
5 その他		7	33	6	22	26	69
営業外費用							
1 支払利息		3		29		20	
2 新株発行費		24		21		24	
3 社債発行費				9		61	
4 持分法による投資損失		45		98		121	
5 事務所等解約違約金		20		15		21	
6 その他		6	100	3	177	146	396
経常利益			4,850		5,543		10,714
特別利益							
1 固定資産売却益		10		117		11	
2 投資有価証券売却益		106		31		136	
3 関係会社株式売却益				16		69	
4 持分変動利益		2	120	5	170	2	220
特別損失							
1 固定資産売却損				5		16	
2 固定資産除却損		26		37		45	
3 投資有価証券売却損		45		310		396	
4 投資有価証券評価減		295		320		628	
5 過年度債務保証損失 引当金繰入額		13				13	
6 紹介リース損害補償金		55				43	
7 その他		16	452		674	617	1,761
税金等調整前中間(当期) 純利益			4,518		5,040		9,173
法人税、住民税及び事業税		2,684		2,331		5,089	
法人税等調整額		757	1,927	75	2,256	1,141	3,948
少数株主利益(は損失)			71		0		15
中間(当期)純利益			2,519		2,783		5,209

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日		前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高		8,933	8,933	8,934	8,934	8,933	8,933
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益				1	1	0	0
資本剰余金中間期末(期末) 残高			8,933		8,935		8,934
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高		28,091	28,091	32,416	32,416	28,091	28,091
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		2,519		2,783		5,209	
2 関連会社減少に伴う 利益剰余金増加高			2,519	14	2,798		5,209
利益剰余金減少高							
1 配当金		411		537		832	
2 役員賞与		48		76		48	
(うち監査役賞与)		(4)		(6)		(4)	
3 連結子会社減少に伴う 利益剰余金減少高						3	
4 関連会社減少に伴う 利益剰余金減少高			459	33	647		884
利益剰余金中間期末(期末) 残高			30,151		34,567		32,416

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,518	5,040	9,173
減価償却費		98	51	193
連結調整勘定償却額		4		4
貸倒引当金の増加額 (は減少額)		2,070	1,077	3,209
役員退職慰労引当金の 増加額(は減少額)		23	2	20
賞与引当金の増加額 (は減少額)		239	447	157
預金利息及び 受取配当金		16	12	28
支払利息		1,856	1,770	3,695
固定資産売却益		10	117	11
固定資産売却損			5	16
投資有価証券評価減		295	320	628
貸倒償却額		4,733	6,069	10,350
未収営業貸付金利息の 減少額(は増加額)		17	104	44
未経過営業貸付金利息の 増加額(は減少額)		0	4	0
役員賞与の支払額		48	76	48
その他		198	159	1,311
小計		13,537	14,843	28,271
預金利息及び配当金の 受取額		10	10	34
利息の支払額		1,921	1,841	3,751
法人税等の支払額		2,106	2,913	4,168
小計		9,520	10,098	20,385
営業貸付金の貸付 による支出		55,377	39,664	108,633
営業貸付金の回収 による収入		37,473	37,829	76,616
債権の買取による支出		1,402	2,734	4,854
買取債権の回収による収入		407	1,266	2,146
ファクタリングによる支出		46	102	70
ファクタリング債権の回収 による収入		18	86	61
営業活動による キャッシュ・フロー		9,408	6,780	14,347

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		338	85	521
有形固定資産の売却 による収入		31	349	43
無形固定資産の取得 による支出		101	519	491
無形固定資産の売却 による収入			17	4
投資有価証券の取得 による支出		690	512	1,070
投資有価証券の売却 による収入		561	836	1,057
連結の範囲変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		0		2
現先取引による支出			2,808	
現先取引による収入			2,809	
その他		255	59	481
投資活動による キャッシュ・フロー		793	25	1,462
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		2,398	3,000	8,095
短期借入金の返済による 支出		2,225	3,100	6,269
コマーシャル・ペーパー の発行による収入		5,000	4,800	8,600
コマーシャル・ペーパー の償還による支出		1,500	5,800	6,200
長期借入れによる収入		43,900	24,779	72,440
長期借入金の返済による 支出		22,279	28,132	47,708
社債の発行による収入			790	4,938
社債の償還による支出		13,000	5,000	13,000
債権信託見合債務の増加額			739	4,719
債権信託見合債務の減少額			1,535	1,421
長期預け金の増加額			56	155
長期預け金の減少額			84	1,582
配当金の支払額		411	536	831
自己株式の取得による支出		1,227	1,203	2,487
自己株式の売却による収入			14	19
その他		4	2	13
財務活動による キャッシュ・フロー		10,649	11,160	22,306
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物 の増加額(は減少額)		448	4,354	6,496
現金及び現金同等物 期首残高		17,116	23,612	17,116
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		17,564	19,257	23,612

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ウェブキャッシング・ドットコム(株)、フューチャークリエイイト(株)、ニッシン債権回収(株)、(株)ビッグアップル、シーク・コンサルティング(株)</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ニッシン債権回収(株)、(株)ビッグアップル、ニッシン信用保証(株)、ニッシン・インシュアランス(株)、(株)NISリアルエステート なお、ニッシン・インシュアランス(株)及び(株)NISリアルエステートは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ニッシン債権回収(株)、(株)ビッグアップル、シーク・コンサルティング(株) なお、従来連結子会社であったウェブキャッシング・ドットコム(株)は、株式交換により(株)アイ・シー・エフの完全子会社となったこと、フューチャークリエイイト(株)は、保有株式を一部売却したことから、連結子会社ではなくなりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 関連会社の名称 (株)アスコット、スワン・クレジット(株)、ビービーネット(株) なお、ビービーネット(株)については、平成14年4月1日をみなし取得日として処理しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社(フーズ・ロジスティクス・イー・コマース(株))は、中間連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なるビービーネット(株)については、当該会社の平成14年7月期の財務諸表をもとにみなし取得日以降の損益を認識しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 関連会社の名称 (株)アスコット、(株)アイ・シー・エフ、新生ビジネスファイナンス(株) なお、従来持分法を適用した関連会社であったスワン・クレジット(株)及びビービーネット(株)は、それぞれ第三者割当増資を行ったことから、当社持分割合が20%未満になり、影響力基準に照らし、関連会社ではなくなりました。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 5社 関連会社の名称 (株)アスコット、スワン・クレジット(株)、ビービーネット(株)、(株)アイ・シー・エフ、新生ビジネスファイナンス(株) なお、新たに株式を取得したビービーネット(株)については平成14年4月1日を、(株)アイ・シー・エフ及び新生ビジネスファイナンス(株)については平成14年10月1日をみなし取得日として処理しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なるビービーネット(株)については、当該会社の平成14年7月期の財務諸表および平成15年7月期の中間財務諸表をもとにみなし取得日以降の損益を認識しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 フューチャークリエイト(株)</p> <p>中間決算日 8月末日</p> <p>上記連結子会社については、同社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失発生に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当中間連結会計期間において、連結子会社で保証債務の履行による損失が発生したことを契機に、顧客とリース会社との取引に対して一定額を保証していることによる損失に備えるため、従来は履行時に損失として計上する方法から、債務保証損失引当金を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は18百万円、税金等調整前中間純利益は31百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>損害補償損失引当金 紹介リース取引に関連した損害補償損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社において、役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社において、役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当中間連結会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 同左 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 同左 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
			<p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日
(中間連結損益計算書) 前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めておりました「事務所等解約違約金」(前中間連結会計期間5百万円)については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため当中間連結会計期間より区分して表示しております。	

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。		
(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。		
(中間連結剰余金計算書) 1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。		
2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」、「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。		
また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在	前連結会計年度末 平成15年3月31日現在
1 有形固定資産の減 価償却累計額	1,085百万円	847百万円	1,052百万円
2 担保に供している 資産			
商業手形及び 営業貸付金	47,216百万円	33,139百万円	38,858百万円
買取債権		990	
土地	262	262	262
有形固定資産 (その他)	388	366	377
投資その他 の資産	110	16	64
上記に対応する債 務			
短期借入金	1,100百万円	3,100百万円	3,100百万円
長期借入金 (一年内返済予 定長期借入金を 含む)	42,331	28,031	34,042
その他			
	上記のほか、商業手形及 び営業貸付金7,643百万円 について、債権譲渡予約契 約を締結しており、これに 対応する債務は長期借入金 7,113百万円(一年内返済予 定長期借入金を含む)であ ります。	上記のほか、商業手形及 び営業貸付金6,555百万円 について、債権譲渡予約契 約を締結しており、これに 対応する債務は長期借入金 6,124百万円(一年内返済予 定長期借入金を含む)であ ります。 また、商業手形及び営業 貸付金4,237百万円につい ては、真正譲渡にて信託銀 行に信託されており、その 信託受益権のうち優先受益 権2,777百万円を真正譲渡 にて第三者に売却すること で資金調達を行っております。 当該優先受益権の転売 にあたって提出会社に選択 権が留保されているため、 中間連結財務諸表上では当 該債権の消滅を認識してい りませんが、これ以外には 提出会社による信託債権及 び優先受益権に対する支配 はありません。なお、売却 代金については、債権信託 見合債務として認識してい ります。	上記のほか、商業手形及 び営業貸付金9,096百万円 について、債権譲渡予約契 約を締結しており、これに 対応する債務は長期借入金 8,075百万円(一年内返済予 定長期借入金を含む)であ ります。 また、商業手形及び営業 貸付金4,573百万円につい ては、真正譲渡にて信託銀 行に信託されており、その 信託受益権のうち優先受益 権3,574百万円を真正譲渡 にて第三者に売却すること で資金調達を行っております。 当該優先受益権の転売 にあたって提出会社に選択 権が留保されているため、 連結財務諸表上では当該債 権の消滅を認識しておりま せんが、これ以外には提出 会社による信託債権及び優 先受益権に対する支配はあ りません。なお、売却代金 については、債権信託見合 債務として認識しておりま す。
3 個人向無担保貸付 金	45,224百万円	37,797百万円	40,938百万円
4 偶発債務			
	リース斡旋業務に係る保 証類似行為 1,100百万円 債務保証業務に係る保証 債務残高 565百万円	債務保証業務に係る保証 債務残高 2,394百万円	債務保証業務に係る保証 債務残高 1,504百万円

項目	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在		前連結会計年度末 平成15年3月31日現在	
	区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
5 不良債権の状況	破綻先債権	666	破綻先債権	814	破綻先債権	619
	延滞債権	1,883	延滞債権	2,520	延滞債権	2,010
	3ヵ月以上延滞債権		3ヵ月以上延滞債権		3ヵ月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	9,080	貸出条件緩和債権	13,217	貸出条件緩和債権	10,929
	合計	11,629	合計	16,553	合計	13,560
	(注)		(注)		(注)	
	1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金		1 破綻先債権 同左		1 破綻先債権 同左	
	2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金		2 延滞債権 同左		2 延滞債権 同左	
	3 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金		3 3ヵ月以上延滞債権 同左		3 3ヵ月以上延滞債権 同左	
	4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く貸付金		4 貸出条件緩和債権 同左		4 貸出条件緩和債権 同左	

項目	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在	前連結会計年度末 平成15年3月31日現在
6 貸出コミットメント	<p>商業手形及び営業貸付金のうち62,538百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は37,669百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が29,552百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>商業手形及び営業貸付金のうち55,498百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は37,035百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が30,109百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>商業手形及び営業貸付金のうち58,240百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は35,927百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が28,705百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成14年4月1日	至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日	至 平成15年9月30日	自 平成14年4月1日	至 平成15年3月31日
1 その他の営業費用 の主要な費目及び金額						
債権回収原価	407百万円		1,266百万円		2,146百万円	
不動産賃貸収入 原価その他	122		31		576	
広告宣伝費	285		67		458	
貸倒損失	0		10		2,091	
貸倒引当金繰入額	6,803		7,135		11,467	
債務保証損失 引当金繰入額	18		51		51	
役員報酬	114		101		230	
給料手当	2,540		2,704		5,152	
賞与	10		8		930	
賞与引当金 繰入額	494		535		97	
減価償却費	60		54		130	
租税公課	231		229		515	
賃借料	1,061		959		2,090	
支払手数料	293		354		697	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
自 平成14年4月1日	至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日	至 平成15年9月30日	自 平成14年4月1日	至 平成15年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び 預金勘定	17,564百万円	現金及び 預金勘定	19,257百万円	現金及び 預金勘定	23,612百万円
現金及び 現金同等物	17,564	現金及び 現金同等物	19,257	現金及び 現金同等物	23,612

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具 備品</td> <td>2,200</td> <td>1,065</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,800</td> <td>925</td> <td>874</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,000</td> <td>1,991</td> <td>2,009</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	器具 備品	2,200	1,065	1,135	ソフト ウェア	1,800	925	874	合計	4,000	1,991	2,009	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具 備品</td> <td>1,559</td> <td>615</td> <td>944</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,558</td> <td>795</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>その 他</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,122</td> <td>1,412</td> <td>1,710</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	器具 備品	1,559	615	944	ソフト ウェア	1,558	795	762	その 他	4	1	3	合計	3,122	1,412	1,710	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具 備品</td> <td>1,572</td> <td>633</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,622</td> <td>759</td> <td>863</td> </tr> <tr> <td>その 他</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,199</td> <td>1,393</td> <td>1,806</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	器具 備品	1,572	633	939	ソフト ウェア	1,622	759	863	その 他	4	0	3	合計	3,199	1,393	1,806
		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																																							
	器具 備品	2,200	1,065	1,135																																																							
ソフト ウェア	1,800	925	874																																																								
合計	4,000	1,991	2,009																																																								
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																																								
器具 備品	1,559	615	944																																																								
ソフト ウェア	1,558	795	762																																																								
その 他	4	1	3																																																								
合計	3,122	1,412	1,710																																																								
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																								
器具 備品	1,572	633	939																																																								
ソフト ウェア	1,622	759	863																																																								
その 他	4	0	3																																																								
合計	3,199	1,393	1,806																																																								
	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>693百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,038</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>445百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	693百万円	1年超	1,344	合計	2,038	支払リース料	445百万円	減価償却費相当額	416	支払利息相当額	22	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>606百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,735</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>368百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	606百万円	1年超	1,128	合計	1,735	支払リース料	368百万円	減価償却費相当額	350	支払利息相当額	17	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>627百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,832</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>850百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	627百万円	1年超	1,204	合計	1,832	支払リース料	850百万円	減価償却費相当額	799	支払利息相当額	43																				
1年以内	693百万円																																																										
1年超	1,344																																																										
合計	2,038																																																										
支払リース料	445百万円																																																										
減価償却費相当額	416																																																										
支払利息相当額	22																																																										
1年以内	606百万円																																																										
1年超	1,128																																																										
合計	1,735																																																										
支払リース料	368百万円																																																										
減価償却費相当額	350																																																										
支払利息相当額	17																																																										
1年以内	627百万円																																																										
1年超	1,204																																																										
合計	1,832																																																										
支払リース料	850百万円																																																										
減価償却費相当額	799																																																										
支払利息相当額	43																																																										

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在			当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在			前連結会計年度末 平成15年3月31日現在		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,606	2,240	366	1,542	2,379	836	1,909	1,507	402
計	2,606	2,240	366	1,542	2,379	836	1,909	1,507	402

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

区分	前中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成15年9月30日現在	前連結会計年度末 平成15年3月31日現在
その他有価証券	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	792	408	681
債券	95	0	6
その他		35	35
計	887	443	722

3 減損処理を行った有価証券

前中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	前連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
減損処理額(百万円)	減損処理額(百万円)	減損処理額(百万円)
295	320	628

(注) 減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落したものと及び最近2年間にわたって月末時価の平均額が取得原価に比べ30%以上50%未満の下落しているものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める総合金融サービス事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日																
<p>1株当たり純資産額 678円52銭 1株当たり中間純利益 38円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間連結会計期間において希薄化効果を有しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 377円41銭 1株当たり中間純利益 22円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 708円98銭 1株当たり当期純利益 79円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="175 1088 379 1155">前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</th> <th data-bbox="386 1088 580 1155">前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="175 1164 379 1196">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="386 1164 580 1196">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1196 379 1227">1,236円60銭</td> <td data-bbox="386 1196 580 1227">1,309円17銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1227 379 1258">1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="386 1227 580 1258">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1258 379 1290">59円19銭</td> <td data-bbox="386 1258 580 1290">144円67銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1290 379 1321">潜在株式調整後</td> <td data-bbox="386 1290 580 1321">潜在株式調整後</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1321 379 1352">1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="386 1321 580 1352">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="175 1352 379 1384">59円15銭</td> <td data-bbox="386 1352 580 1384">144円67銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1,236円60銭	1,309円17銭	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	59円19銭	144円67銭	潜在株式調整後	潜在株式調整後	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	59円15銭	144円67銭	<p>1株当たり純資産額 1,309円17銭 1株当たり当期純利益 144円67銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 144円67銭</p>	
前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日																	
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																	
1,236円60銭	1,309円17銭																	
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																	
59円19銭	144円67銭																	
潜在株式調整後	潜在株式調整後																	
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																	
59円15銭	144円67銭																	

前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり中間純利益の算定上の基礎 損益計算書上の中間純利益 2,519百万円 普通株式に係る中間純利益 2,519百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 百万円 普通株主に帰属しない金額 百万円 普通株式の期中平均株式数 64,853千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 1,495千株 旧商法の規定による 新株引受権 89千株 新株引受権付社債 1,180千株 転換社債 6,369千株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1株当たり中間純利益の算定上の基礎 損益計算書上の中間純利益 2,783百万円 普通株式に係る中間純利益 2,783百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 百万円 普通株主に帰属しない金額 百万円 普通株式の期中平均株式数 125,633千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 3,756千株 新株引受権付社債 2,256千株 転換社債 12,738千株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1株当たり中間純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,209百万円 普通株式に係る当期純利益 5,133百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 利益処分による役員賞与金 76百万円 普通株主に帰属しない金額 76百万円 普通株式の期中平均株式数 64,460千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 1,355千株 新株引受権付社債 1,171千株 転換社債 6,369千株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 株式分割について

当中間連結会計期間(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)

提出会社は、平成15年 5月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。

前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり純資産額 339円26銭 1株当たり中間純利益 19円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 354円49銭 1株当たり当期純利益 39円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日								
<p>1 連結子会社であったウェブキャッシング・ドットコム(株)は、平成14年 7月22日開催の取締役会及び平成14年 9月26日の臨時株主総会決議により、(株)アイ・シー・エフと下記のとおり株式交換を行いました。</p> <p>株式交換の目的 インターネット上での金融ポータルサイトの構築等、ノウハウの融合による新たな金融事業モデル構築の推進</p> <p>株式交換の日 平成14年11月 1日</p> <p>株式交換比率 ウェブキャッシング・ドットコム(株)の株式 1株に対し(株)アイ・シー・エフの株式0.4127株</p> <p>相手先の概要 会社名 (株)アイ・シー・エフ 社長 加登 吉邦 本社 東京都港区西新橋 1丁目11番 5号</p> <p>資本金 1,074百万円 事業内容 ウェブコンサルティング事業、eマーケットプレイス事業</p> <p>株式交換後の資本関係 ウェブキャッシング・ドットコム(株)は、(株)アイ・シー・エフの完全子会社となると同時に(株)アイ・シー・エフは提出会社の持分法適用関連会社となります。</p>		<p>1 提出会社は、平成15年 3月10日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年 3月31日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 66,312,028株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成15年 5月20日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成15年 4月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1182 1407 1572"> <thead> <tr> <th data-bbox="1018 1182 1214 1256">前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</th> <th data-bbox="1219 1182 1407 1256">当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1018 1263 1214 1312">1株当たり純資産額 327.29円</td> <td data-bbox="1219 1263 1407 1312">1株当たり純資産額 354.49円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1319 1214 1368">1株当たり当期純利益 36.17円</td> <td data-bbox="1219 1319 1407 1368">1株当たり当期純利益 39.82円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1375 1214 1473">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 36.17円</td> <td data-bbox="1219 1375 1407 1572">なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当連結会計年度において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	1株当たり純資産額 327.29円	1株当たり純資産額 354.49円	1株当たり当期純利益 36.17円	1株当たり当期純利益 39.82円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 36.17円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当連結会計年度において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	当連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日									
1株当たり純資産額 327.29円	1株当たり純資産額 354.49円									
1株当たり当期純利益 36.17円	1株当たり当期純利益 39.82円									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 36.17円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当連結会計年度において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。									

前中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前連結会計年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
<p>2 提出会社は、平成14年 9月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり第 5 回無担保普通社債を発行いたしました。</p> <p>発行総額 5,000百万円 発行価額 額面100円につき100円 払込期日 平成14年11月 1日 償還期限 平成17年11月 1日 利率 年2.35% 資金使途 運転資金</p>		<p>2 提出会社は、平成15年 5月12日開催の取締役会及び平成15年 6月24日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、優秀な人材を確保することを目的とするストックオプションとして、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社取締役会が指定する提出会社の取締役、監査役、顧問及び従業員(他社に出向している社員を含む。)並びに提出会社の完全子会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計 1,500,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 具体的な新株予約権の発行決議を行う取締役会決議日の翌月 1日から 3年間とする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間会計期間末 平成15年9月30日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成15年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		16,848		18,769		23,336	
2 商業手形		10		216		15	
3 営業貸付金	2,3 5,6	166,685		169,975		175,108	
4 その他		3,090		2,946		3,307	
貸倒引当金		8,958		10,231		9,818	
流動資産合計		177,676	93.7	181,677	95.0	191,949	95.2
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1) 土地		1,376		946		1,092	
(2) その他		851		638		720	
有形固定資産合計		2,227		1,585		1,812	
2 無形固定資産		159		1,105		616	
3 投資その他の資産	2,5						
(1) 投資その他の資産		11,369		9,505		9,312	
貸倒引当金		1,893		2,555		2,010	
投資その他の資産合計		9,475		6,950		7,301	
固定資産合計		11,862	6.3	9,640	5.0	9,731	4.8
資産合計		189,539	100.0	191,318	100.0	201,680	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間会計期間末 平成15年9月30日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成15年3月31日現在		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	2	1,550		3,100		3,100		
2	2	47,309		52,265		49,666		
3		5,000		11,500		5,000		
4		3,500		1,400		2,400		
5		2,506		2,106		2,750		
6		485		519		87		
7				60		9		
8		119		114		119		
9		889		755		1,025		
		61,360	32.4	71,821	37.5	64,157		31.8
固定負債								
1		21,500		15,500		26,500		
2		10,000		10,000		10,000		
3	2	52,254		44,320		52,154		
4	2			2,777		3,574		
5		335		333		335		
6		74		61		76		
		84,165	44.4	72,993	38.2	92,640		45.9
		145,525	76.8	144,814	75.7	156,797		77.7
(資本の部)								
資本金								
		6,610	3.5	6,610	3.4	6,610		3.3
資本剰余金								
1		8,933		8,933		8,933		
2				1		0		
		8,933	4.7	8,935	4.7	8,934		4.4
利益剰余金								
1		400		400		400		
2		26,800		30,800		26,800		
3		3,056		3,265		5,193		
		30,257	16.0	34,465	18.0	32,394		16.1
		213	0.1	498	0.3	239		0.1
		1,575	0.9	4,006	2.1	2,816		1.4
		44,013	23.2	46,503	24.3	44,883		22.3
		189,539	100.0	191,318	100.0	201,680		100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日			当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日			前事業年度 要約損益計算書 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益										
1 営業貸付金利息		19,114			19,823			39,073		
2 その他の金融収益		0			0			0		
3 その他の営業収益		1,148	20,263	100.0	975	20,799	100.0	2,307	41,381	100.0
営業費用										
1 金融費用		1,853			1,741			3,675		
2 その他の営業費用	5	13,954	15,807	78.0	13,823	15,564	74.8	27,243	30,918	74.7
営業利益			4,455	22.0		5,235	25.2		10,463	25.3
営業外収益	1		46	0.2		48	0.2		90	0.2
営業外費用	2		51	0.2		42	0.2		249	0.6
経常利益			4,450	22.0		5,241	25.2		10,304	24.9
特別利益	3		116	0.5		173	0.8		146	0.4
特別損失	4		384	1.9		673	3.2		1,720	4.2
税引前中間(当期)純利益			4,182	20.6		4,740	22.8		8,730	21.1
法人税、住民税及び事業税		2,508			2,092			4,795		
法人税等調整額		713	1,795	8.8	16	2,075	10.0	1,010	3,785	9.1
中間(当期)純利益			2,387	11.8		2,665	12.8		4,945	12.0
前期繰越利益			669			600			669	
中間配当額									420	
中間(当期)未処分利益			3,056			3,265			5,193	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。	(3) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当中間期末における損失発生見込額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) (3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。		

項目	前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
<p>6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当中間期の費用として計上しております。</p>	<p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用として計上しております。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間会計期間末 平成15年9月30日現在	前事業年度末 平成15年3月31日現在
1 有形固定資産減価 償却累計額	1,042百万円	844百万円	1,050百万円
2 担保に供している 資産			
営業貸付金	47,216百万円	33,139百万円	38,858百万円
土地	262	262	262
有形固定資産 (その他)	388	366	377
投資その他 の資産	110	16	64
上記に対応する債 務			
短期借入金	1,100百万円	3,100百万円	3,100百万円
長期借入金 (一年内返済予定 長期借入金を含 む)	42,331	27,452	34,042
その他	上記のほか、営業貸付金 7,643百万円について、債 権譲渡予約契約を締結して おり、これに対応する債務 は長期借入金7,113百万円 (一年内返済予定長期借入 金を含む)であります。	上記のほか、営業貸付金 6,555百万円について、債 権譲渡予約契約を締結して おり、これに対応する債務 は長期借入金6,124百万円 (一年内返済予定長期借入 金を含む)であります。 また、営業貸付金4,237 百万円については、真正譲 渡にて信託銀行に信託され ており、その信託受益権の うち優先受益権2,777百万 円を真正譲渡にて第三者に 売却することで資金調達を 行っております。当該優先 受益権の転売にあたって当 社に選択権が留保されてい るため、中間財務諸表上で は当該債権の消滅を認識し ておりませんが、これ以外 には当社による信託債権及 び優先受益権に対する支配 はありません。なお、売却 代金については、債権信託 見合債務として認識してお ります。	上記のほか、営業貸付金 9,096百万円について、債 権譲渡予約契約を締結して おり、これに対応する債務 は長期借入金8,075百万円 (一年内返済予定長期借入 金を含む)であります。 また、営業貸付金4,573 百万円については、真正譲 渡にて信託銀行に信託され ており、その信託受益権の うち優先受益権3,574百万 円を真正譲渡にて第三者に 売却することで資金調達を 行っております。当該優先 受益権の転売にあたって当 社に選択権が留保されてい るため、財務諸表上では当 該債権の消滅を認識してお りませんが、これ以外には 当社による信託債権及び優 先受益権に対する支配はあ りません。なお、売却代金 については、債権信託見合 債務として認識しておりま す。
3 個人向無担保貸付 金	45,224百万円	37,797百万円	40,938百万円
4 偶発債務	債務保証業務に係る保証 債務残高 565百万円 関係会社の銀行借入金に 対する保証債務残高 ニッシン債権回収㈱ 1,200百万円	債務保証業務に係る保証 債務残高 2,394百万円 関係会社の銀行借入金に 対する保証債務残高 ニッシン債権回収㈱ 2,501百万円	債務保証業務に係る保証 債務残高 1,504百万円 関係会社の銀行借入金に 対する保証債務残高 ニッシン債権回収㈱ 1,700百万円

項目	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在		当中間会計期間末 平成15年9月30日現在		前事業年度末 平成15年3月31日現在	
	区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
5 不良債権の状況	破綻先債権	666	破綻先債権	814	破綻先債権	619
	延滞債権	1,883	延滞債権	2,520	延滞債権	2,010
	3ヵ月以上延滞債権		3ヵ月以上延滞債権		3ヵ月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	9,080	貸出条件緩和債権	13,217	貸出条件緩和債権	10,929
	合計	11,629	合計	16,553	合計	13,560
	(注)			(注)		
	<p>1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金</p> <p>2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金</p> <p>3 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金</p> <p>4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く貸付金</p>		<p>1 破綻先債権 同左</p> <p>2 延滞債権 同左</p> <p>3 3ヵ月以上延滞債権 同左</p> <p>4 貸出条件緩和債権 同左</p>		<p>1 破綻先債権 同左</p> <p>2 延滞債権 同左</p> <p>3 3ヵ月以上延滞債権 同左</p> <p>4 貸出条件緩和債権 同左</p>	

項目	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在	当中間会計期間末 平成15年9月30日現在	前事業年度末 平成15年3月31日現在
6 貸出コミットメント	<p>営業貸付金のうち62,538百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は37,669百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が29,552百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>営業貸付金のうち55,498百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は37,035百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が30,109百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>営業貸付金のうち58,240百万円は、リボルビングによる契約(限度借入契約)であります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出を行う契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は35,927百万円であります。なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が28,705百万円含まれております。</p> <p>また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	自 平成14年4月1日	至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日	至 平成15年9月30日	自 平成14年4月1日	至 平成15年3月31日
1 営業外収益の主要項目						
有価証券利息		百万円		0百万円		0百万円
受取配当金	15		12		27	
保険配当金収入	10		0		14	
関係会社貸付金利息	15		9		26	
受取保証料	0		17		9	
2 営業外費用の主要項目						
社債発行費		百万円		3百万円		61百万円
新株発行費	24		21		24	
事務所等解約違約金	20		14		21	
3 特別利益の主要項目						
固定資産売却益(土地)		9百万円		116百万円		9百万円
投資有価証券売却益	106		55		136	
4 特別損失の主要項目						
固定資産売却損(土地)		百万円		3百万円		百万円
固定資産売却損(建物)			1			
固定資産除却損	26		37		42	
投資有価証券売却損	45		310		396	
投資有価証券評価減	295		320		619	
5 減価償却実施額						
有形固定資産	51百万円		36百万円		103百万円	
無形固定資産	3		13		12	

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																																																							
	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日																																																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,191</td> <td>1,063</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,771</td> <td>920</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,963</td> <td>1,984</td> <td>1,979</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	2,191	1,063	1,127	ソフトウェア	1,771	920	851	合計	3,963	1,984	1,979	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,550</td> <td>611</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,522</td> <td>782</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,077</td> <td>1,395</td> <td>1,682</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,550	611	939	ソフトウェア	1,522	782	739	その他	4	1	3	合計	3,077	1,395	1,682	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,563</td> <td>630</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,593</td> <td>750</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,162</td> <td>1,381</td> <td>1,780</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,563	630	932	ソフトウェア	1,593	750	843	その他	4	0	3	合計	3,162	1,381
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具備品	2,191	1,063	1,127																																																							
ソフトウェア	1,771	920	851																																																							
合計	3,963	1,984	1,979																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具備品	1,550	611	939																																																							
ソフトウェア	1,522	782	739																																																							
その他	4	1	3																																																							
合計	3,077	1,395	1,682																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具備品	1,563	630	932																																																							
ソフトウェア	1,593	750	843																																																							
その他	4	0	3																																																							
合計	3,162	1,381	1,780																																																							
	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>683百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	683百万円	1年超	1,323	合計	2,007	支払リース料	440百万円	減価償却費相当額	412	支払利息相当額	22	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,706</td> </tr> </tbody> </table> <p>当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>363百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	595百万円	1年超	1,111	合計	1,706	支払リース料	363百万円	減価償却費相当額	345	支払利息相当額	17	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>618百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,187</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>840百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	618百万円	1年超	1,187	合計	1,806	支払リース料	840百万円	減価償却費相当額	789	支払利息相当額	42																			
1年以内	683百万円																																																									
1年超	1,323																																																									
合計	2,007																																																									
支払リース料	440百万円																																																									
減価償却費相当額	412																																																									
支払利息相当額	22																																																									
1年以内	595百万円																																																									
1年超	1,111																																																									
合計	1,706																																																									
支払リース料	363百万円																																																									
減価償却費相当額	345																																																									
支払利息相当額	17																																																									
1年以内	618百万円																																																									
1年超	1,187																																																									
合計	1,806																																																									
支払リース料	840百万円																																																									
減価償却費相当額	789																																																									
支払利息相当額	42																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 平成14年9月30日現在			当中間会計期間末 平成15年9月30日現在			前事業年度末 平成15年3月31日現在		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	512	310	202	300	383	83	532	542	9
計	512	310	202	300	383	83	532	542	9

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日								
1 平成14年9月24日開催の取締役 会決議により、下記のとおり第5 回無担保普通社債を発行いたしま した。 発行総額 5,000百万円 発行価額 額面100円につき 100円 払込期日 平成14年11月 1日 償還期限 平成17年11月 1日 利率 年2.35% 資金使途 運転資金		1 平成15年3月10日開催の取締役 会により、下記のとおり株式の分 割を決議いたしました。 (1) 分割の方法 平成15年3月31 日の最終株主名 簿及び実質株主 名簿に記載され た株主の所有株 式数を1株につ き2株の割合を もって分割す る。 (2) 分割により 増加する株 普通株式 式の種類 (3) 分割により 増加する株 66,312,028株 式数 (4) 株式分割の 平成15年5月20 日 日 (5) 新株の配当 平成15年4月1 起算日 日 なお、前期首に当該株式分割 が行われたと仮定した場合にお ける1株当たり情報の各数値は それぞれ以下のとおりでありま す。 <table border="1" data-bbox="1018 1137 1407 1529"> <thead> <tr> <th data-bbox="1018 1137 1214 1211"> 前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日 </th> <th data-bbox="1219 1137 1407 1211"> 当事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日 </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1018 1218 1214 1256"> 1株当たり純資産額 329.10円 </td> <td data-bbox="1219 1218 1407 1256"> 1株当たり純資産額 354.48円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1263 1214 1337"> 1株当たり当期純利 益 37.39円 </td> <td data-bbox="1219 1263 1407 1337"> 1株当たり当期純利 益 37.92円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1344 1214 1417"> 潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 37.39円 </td> <td data-bbox="1219 1344 1407 1529"> なお、潜在株式調整 後1株当たり当期純 利益については、当 事業年度において希 薄化効果を有してい る潜在株式が存在し ないため記載して おりません。 </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	当事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	1株当たり純資産額 329.10円	1株当たり純資産額 354.48円	1株当たり当期純利 益 37.39円	1株当たり当期純利 益 37.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 37.39円	なお、潜在株式調整 後1株当たり当期純 利益については、当 事業年度において希 薄化効果を有してい る潜在株式が存在し ないため記載して おりません。
前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	当事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日									
1株当たり純資産額 329.10円	1株当たり純資産額 354.48円									
1株当たり当期純利 益 37.39円	1株当たり当期純利 益 37.92円									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 37.39円	なお、潜在株式調整 後1株当たり当期純 利益については、当 事業年度において希 薄化効果を有してい る潜在株式が存在し ないため記載して おりません。									

<p>前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日</p>
		<p>2 平成15年 5月12日開催の取締役会決議及び平成15年 6月24日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、優秀な人材を確保することを目的とするストックオプションとして、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、当社取締役会が指定する当社の取締役、監査役、顧問及び従業員(他社に出向している社員を含む。)並びに当社の完全子会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計 1,500,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権を発行する日の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 具体的な新株予約権の発行決議を行う取締役会決議日の翌月1日から3年間とする。</p>

(2) 【その他】

平成15年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....463百万円

1株当たりの金額.....3円75銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成15年12月10日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券届出書 及びその添付書類	(新株予約権)		平成15年7月7日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書 の訂正届出書	(新株予約権)		平成15年7月16日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書	(社債)		平成15年6月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	(報告期間)	自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日	平成15年4月7日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日	平成15年5月9日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日	平成15年6月6日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年6月1日 至 平成15年6月24日	平成15年7月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年6月25日 至 平成15年6月30日	平成15年7月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日	平成15年8月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日	平成15年9月5日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日	平成15年10月8日 関東財務局長に提出。
	(報告期間)	自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成15年11月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月5日

株式会社ニッシン

代表取締役社長 寄岡邦彦 殿

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッシンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査の手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載のとおり、顧客とリース会社との取引に対して一定額を保証していることによる保証債務の履行損失について、履行時に損失として計上する方法から、保証債務残高に対し発生見込額を引当計上する方法に変更している。

この変更は、近時債務保証取引が増加傾向にあることや、これまで履行による損失が発生しなかったが、当中間連結会計期間において履行による損失が発生したことを契機に、適正な期間損益計算の確保と財務健全性を図るために行われたものであり、正当な理由による変更と認める。

なお、当該変更により、従来の方法に比し、経常利益は18百万円、税金等調整前中間純利益は31百万円それぞれ減少している。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ニッシン及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社 ニ ッ シ ン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞

関与社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッシンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッシン及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月5日

株式会社ニッシン

代表取締役社長 寄岡邦彦 殿

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高瀬敬介 ㊞

関与社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッシンの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査の手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ニッシンの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

株式会社 ニ ッ シ ン
取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞

関与社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッシンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッシンの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

